

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

浅茅湾^{あそうわん}マグロ養殖にかかる給餌・給氷基地整備の連携計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

長崎県

3. 地域再生計画の区域

平戸市、松浦市及び対馬市の区域の一部（調川港^{つぎのかわ}、竹敷港^{たけしき}、生月漁港^{いきつき}及び三浦湾漁港）

4. 地域再生計画の目標

・地域及び港の概要

対馬市は、日本海の西に浮かび、北は朝鮮海峡を隔てて朝鮮半島に対し、南は対馬海峡を隔てて壱岐島、九州本土に面している、南北約 **82km**、東西約 **18km** の細長い島である。

対馬から博多まで **147km** あるのに対し釜山までは **49.5km** と、日本の中で朝鮮半島に最も近いという地理的条件から、古くから大陸からの石器文化、青銅器文化、稲作、仏教、漢字などを伝えるなど、日本の玄関口として栄えてきた。

また、朝鮮半島との間では、貿易などの交流が盛んに行われた歴史があり、その交流は「対馬厳原港まつり」や「対馬ちんぐ音楽祭」、「国境マラソン in 対馬」などのイベントが行われているほか、対馬と釜山の間には定期航路が就航し、年間 **15 万人(2012 年実績)**の韓国人が訪れるなどして、現在でも活発な交流が行われている。

平成 **16 年 3 月 1 日**には、地方分権の進展や少子・高齢化といった社会環境の変化に加え、厳しい地方財政などを背景に、当時の **6 町**（厳原町、美津島町、豊玉町、峰町、上県町、上対馬町）が合併し、対馬市が誕生している。

昭和 **35 年 8 月**に地方港湾に指定された竹敷港は、対馬島の上島と下島を二分する万関瀬戸^{まんせき}西側の浅茅湾南岸中央部に位置する天然の良港であることから、対馬全域からの漁船が集まり利用され、台風時には一般船舶、漁船の避難港としても活用されている。また、竹敷港を基地港にしている美津島町西海漁協は、この天然の入り江を活かした魚類養殖に昭和 **38 年**から取り組んでいるなど、竹敷港は地域漁業の拠点として栄えている。

近年、浅茅湾では、静穏な水域が広がっていることからマグロ養殖に本格的に取り組み、竹敷港はその地理的優位性からエサ積込基地として利用されている。現在では対馬の基幹産業の一つに成長し、竹敷港での養殖用飼料（サバ）の取扱量は年間 **38 万**

箱に達しているものの、竹敷港の岸壁は未整備で、水深が浅く、かつ石積み護岸に架設された浮棧橋も老朽化していることから、船舶への積み込み作業等に時間を要するなど準備作業に不便を来しており、生産性の向上及びエサ積み込み基地としての機能強化を目的として、泊地、岸壁および浮棧橋の整備が必要である。

三浦湾漁港は、長崎県管理の第 2 種漁港で、竹敷港と同じく、対馬島の上島と下島を二分する万関瀬戸東側の三浦湾最奥部に位置する天然の良港であり、かつ、万関瀬戸を通過して対馬島西方に容易に航行できることから、東岸沖で盛んなイカ釣り漁だけでなく、西岸沖で行われるヨコワ漁などの漁船が多数在籍している。近年ではマグロ養殖だけでなく、陸上でのアワビ養殖などにも力を入れており、これらは大阪や東京など大消費地に出荷されている。

平成 23 年度にはこれらマグロ養殖漁船の利用に供するため給水施設が完成したものの、岸壁に車止めなどが未整備のままとなっている。このため、早朝マグロ養殖いけすに出漁する準備作業等の安全性を確保するための岸壁改良を行い、漁業者の就労環境向上を図る必要がある。

調川港は、長崎県本土の北部松浦市にある長崎県管理の地方港湾であり、周辺海域は対馬暖流、近隣の島嶼・複雑な海岸地形、海流の影響等により好漁場が形成されている。石炭の積み出し港として栄えたが、昭和 44 年の閉山以降は北松地区開発の拠点における商工業港として港の整備が進められ、九州の拠点である福岡都市圏まで車で 2 時間の距離にある地理的優位性から、昭和 50 年代に公設市場である松浦魚市場や製氷冷蔵施設が設置されて以降は、遠洋旋網漁業の水揚げ基地として、北松地区はもとより西日本でも有数の拠点港としての機能を果たしている。また、荷揚、選別、セリを迅速かつ効率化するとともに、HACCP（ハサップ）の考えを導入するなど、消費者に高鮮度で高品質な食料を供給することで、魚価の安定を目指している。

国際的な動きとして、T P P 関連政策大綱が閣議決定され、水産分野においては水産物の輸出拡大を図る政策等が展開される中、市場開設者である松浦市は、輸出体制の強化を図るため、高度衛生化に対応できる閉鎖型荷捌所施設への転換を図り、水産物の付加価値向上及び輸出拡大へ取り組んでいる。

また、近年は、調川港で大量に水揚げされたサバを冷凍後、フェリーで対馬へ輸送し養殖マグロのエサとして利用しているが、水揚げ基地として築造から約 40 年が経過した岸壁や道路など施設の老朽化が著しい。さらに、大中型まき網船（運搬船）が大型化しており、既存の岸壁では水深が不足し効率的な水揚作業ができない状況であるとともに、岸壁背後の荷捌所も建設後 30 年以上が経過し、老朽化が著しく、施設の更新時期を迎えている。

このことから、松浦市は老朽化した荷捌施設の再整備計画を進めており、老朽化した荷捌施設の更新が行われることにより、作業の効率化及び安定した水産物の流通を目指している。

このため、老朽化した岸壁や道路の改良のほか、利用船舶の大型化への対応及び高

度衛生化に対応できる浮棧橋や泊地の整備を一体的に行い、荷揚げから出荷に至る円滑な輸送体系を確保する必要がある。

また、生月漁港は、平戸市西部に位置する平戸市生月町にある長崎県管理の第 2 種漁港である。生月町は、平戸島西北端より海上 1km を隔てたところにある東西に 3km、南北に 10km の島で北は玄界灘、西は東シナ海に面し、天然の好漁場に恵まれ、古くは捕鯨、近年は大型旋網漁業の基地として発展してきた。陸地の大部分は丘陵地のため、農業は小規模に行われているに過ぎず、漁業が島の基幹産業として地域を支えている。また、平成 3 年 7 月には島民の長年の夢であった平戸島との架橋が完成し、本土と陸続きになった。生月漁港は、マグロ養殖のエサとなるサバを調川港へ水揚げしている大型旋網船団運搬船の休けい基地となっており、整備としては、岸壁改良などを行い、出漁する準備作業等の安全性を確保、漁業者の就労環境向上を目指すとともに円滑な輸送体系の確保を図る必要がある。

以上のように、竹敷港での給餌基地整備、三浦湾漁港での給氷基地整備、調川港でのエサの水揚げ基地整備、生月漁港でのエサ漁獲船団基地整備を連携して行うことで、対馬市の基幹産業の一つであるマグロ養殖業の活性化を図り、もって地域の水産業の振興を図る。

対馬で養殖されるマグロの一部は「トロの華」としてブランド化され島外へ出荷している。また、対馬では“まぐろ祭り”を開催し、解体ショーや即売会などにより地域水産業の活性化及び活力向上を図っている。

(目標 1) 養殖マグロの出荷量の拡大 (美津島町西海漁協目標)

420 トン (平成 24 年) → 600 トン (平成 29 年)

(目標 2) 対馬市における養殖経営体数の増加 (長崎県水産業振興基本計画)

116 経営体 (平成 20 年) → 120 経営体 (平成 27 年)

(目標 3) 日本遠洋旋網漁業協同組合の水揚げに占める松浦魚市場での取扱率

40.7% (平成 16 年～平成 25 年平均) → 42.0% (平成 32 年)

(目標 4) 調川港における輸出量の増加

16,000 トン (平成 27 年) → 19,000 トン (平成 32 年)

5. 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

竹敷港は、給餌基地として、泊地、物揚場、浮棧橋及び道路の整備を行う。三浦湾漁港は、給氷基地として、漁船の安全な係留準備を可能とするため、岸壁の改良を行う。また、調川港は、水揚げ基地として、安全な荷役作業を可能とするため、岸壁や道路などの改良のほか、近年大型化している大中型まき網船 (運搬船) への対応と岸壁背後の荷捌施設の再整備と連携した高度衛生化に対応できる浮棧橋及び泊地の整備を行う。さらに、生月漁港は、餌 (サバ) 漁獲船団基地として、漁船の安全な係留を

可能とするため、岸壁の改良を行う。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

港整備交付金を活用する事業【A3003】

整備箇所等は、別添の整備箇所を示した図面による。

【施設の種類の事業主体】

- ・港湾施設（竹敷港、調川港） 長崎県
- ・漁港施設（三浦湾漁港、生月漁港） 長崎県

【事業期間】

- ・港湾施設 平成26年度～平成31年度
- ・漁港施設 平成26年度～平成29年度

【整備量】

- ・港湾施設 係留施設、臨港交通施設、水域施設
- ・漁港施設 係留施設

【事業費】

- ・総事業費 2,373,800 千円
- ・港湾施設 2,281,200 千円（うち交付金 998,707 千円）
- ・漁港施設 92,600 千円（うち交付金 51,560 千円）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

- ・長崎県水産業振興基本計画（H23～H27）
 - 収益性の高い養殖業の育成
 - 付加価値の高いブランド製品の育成強化
 - 地産地消の推進と水産物の県外への販路拡大
- ・長崎県マグロ養殖振興プラン（長崎県水産部、H20.3策定）
 - マグロ養殖のための資金等について水産制度資金を活用した金融支援

6. 計画期間

平成26年度～31年度（6カ年）

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に対馬市や関係漁協等の管理

データにより調査等を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データ及び事後評価に用いる実績データは、対馬市や関係漁協等の管理データ等を用いて目標の設定、評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成 24 年 (基準年)	平成 32 年 (目標年)
(目標 1) 養殖マグロの出荷量の拡大	420 トン (H24)	600 トン (H29)
(目標 2) 対馬市における養殖経営体数の増加	116 経営体 (H20)	120 経営体 (H27)
(目標 3) 日本遠洋旋網漁業協同組合の水揚げに占める松浦魚市での取扱率	40.7% (H16~H25 平均)	42.0% (H32)
(目標 4) 調川港における輸出量の増加	16,000 トン (H27)	19,000 トン (H32)

7-3 目標の達成状況に係る公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了時、利用が平準化した後に本計画全体の事後評価を行い、ホームページ等で公表する。